

申請受付番号

熊本市飲食店等感染拡大防止環境支援事業 業種別 ガイドラインチェックシート
【カラオケボックス】

申請日		年 月 日
申請者情報	所在地又は住所 法人:本店又は主たる事業所 個人事業主:代表者住所	〒
	商号又は名称	
	代表者役職・氏名	
店舗名	店舗名	(ふりがな)
	店舗所在地	熊本市
	担当者氏名	
	日中連絡のつく電話番号	

あなたのお店の新型コロナウイルス感染症対策 実施状況は

	【自己点検結果】	【熊本市確認結果】
重点項目		
	%です	%です
全項目		
	%です	%です

重点項目を100% かつ 全項目60%を超えている場合は、補助金、実践店の対象となります。

※ 熊本市記入欄	現地確認日	年 月 日
	担当者	

チェックシートの項目について実施している場合は「✓」を入れてください。
 対象店舗の実情により、該当しない項目については、該当なしに「✓」をいれ、その理由を記入してください。
 (従業員がいない。個室がない。デリバリーを行っていない等の該当なし理由記入)

実施している場合は、「自己点検」欄に「✓」
 該当なしの場合は、「該当なし」欄に「✓」とその理由を記入

①接触感染のリスク評価

項目	自己点検		市確認	
	該当なし	該当しない理由		該当なし
1) ドアノブ等の利用者の手が触れる場所を最小限にする工夫を行う。特に高頻度接触部位(マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、椅子の背もたれ、電気のスイッチ、インターフォン、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、エスカレーターのリフト、セルフドリンクコーナーの設備等)の消毒対策に留意する。				

②飛沫感染のリスク評価

項目	自己点検		市確認	
	該当なし	該当しない理由		該当なし
1) 【重点項目】歌唱者間の距離が十分に確保できるよう、各室における入場人数の制限を行う。また、室内の適切な換気を行う。利用者毎の利用を管理する。また、マスク又は目や顔を覆う防護具を装着しての歌唱を促す。				
2) 室内の定員が通常の半数以下になるよう入場制限し、積極的に感染リスクを減らす。				
3) 室内の座席間隔を、できるだけ2mを目安に(最低1m)以上設け、正面に座れないよう、又は、横並びで座るよう椅子を配置する。				
4) (エアコン以外の)室内吸排気設備を常時稼働させる。				
5) 室内清掃中は、必ずドアを開放し、換気を行う。				

③地域における感染状況のリスク評価

項目	自己点検		市確認	
	該当なし	該当しない理由		該当なし
1) 施設・店舗が所在する地域の生活圏において、感染拡大の可能性が報告された場合、施設管理・運営への影響や対応の強化について留意する。				

実施している場合は、「自己点検」欄に「✓」

該当なしの場合は、「該当なし」欄に「✓」とその理由を記入

1. 総論

項目	自己点検		市確認	
	該当なし	該当しない理由		該当なし
1) 感染拡大防止対策を徹底し、「三つの密」を適切な室内換気や利用者管理、身体的距離の確保によって避ける。				
感染防止のための利用者管理が必要であり、家族等の関係の深いグループを基本とし、室内への入室は定員の50%を目安とする。例えば、以下のような手段が考えられる。 2) 一 利用者数の制限(室内の利用人数制限) 一 家族等の特定の利用者毎での室内の使用 一 利用者の名簿管理(連絡先の名簿記載) 一 利用者に事前に周知をした上での、導入が検討されている接触確認アプリ等の活用				
3) 飲食は、できるだけ控え、又は正面の配置は避けるものとする。				
4) 「リスク評価」の結果、具体的な対策を講じても十分な対応ができないと判断された場合は、事業再開の中止又は延期の検討を行うこととする。				
5) 感染防止対策の実施及び感染の疑いがある場合の対応に際し、速やかな連携が図れるよう、所轄の保健所等との連絡体制を整える。				
6) 高齢者等の感染した場合の重症化リスクが高い利用者に対して、より慎重で徹底した対応を検討する。				

2. 利用者の安全確保のために実施すること

ア) 入店時

項目	自己点検		市確認	
	該当なし	該当しない理由		該当なし
1) 利用者に対して発熱や咳等の異常が認められる場合や感染の疑いがある場合は、利用をお断りさせていただき旨を事前に周知する。				
2) 来場の際、家族等の利用者毎に連絡先の名簿記載を要請する。				
3) 【重点項目】店舗入口や手洗い場所等に、手指消毒剤(消毒用アルコール等)を用意する。				
4) 【重点項目】歌唱及び飲食中以外はマスクの着用をお願いする。				
5) 接触感染及び飛沫感染を防止するため、十分な身体的距離を確保することが重要であることを理解してもらう。				

イ) 室内への案内時

項目	自己点検		市確認	
	該当なし	該当しない理由		該当なし
1) 家族等の特定の利用者毎に案内する。				
2) 上記の場合であっても、人数が各室の通常定員の半数を超える場合は、分散利用を促す。				
3) 【重点項目】歌唱に際して、対人間の距離を2m以上とることに理解を求め、座席間隔についても、できるだけ2m(最低1m)以上空け、横並びで座ることを理解してもらう。				

実施している場合は、「自己点検」欄に「✓」

該当なしの場合は、「該当なし」欄に「✓」とその理由を記入

ウ)接客対応

項目	自己点検		市確認	
	該当なし	該当しない理由	該当なし	該当なし
1) 飲食のオーダーは、電子端末やインターフォン等の遠隔注文にて行い、人的介入を控える。				
2) 【重点項目】飲食物の提供時には、マスク又は目や顔を覆う防護具を装着し、利用者の側面に立ち、可能な限り間隔を保つ。				
3) 【重点項目】室内清掃時は、必ずドアを開放し換気を行うとともにマイク、リモコン、タブレット 端末、カラオケ機器、テーブル、椅子等を消毒する。				

エ) 会計

項目	自己点検		市確認	
	該当なし	該当しない理由	該当なし	該当なし
1) 現金、クレジットカード等の受け渡しが発生する場合には、手渡しで受け取らず、トレイ等を使用する。また、トレイ等の手が触れるものは定期的に消毒する。				
2) 可能な限り、キャッシュレス決済を導入する。				
3) 会計の都度、手指消毒を行う。				
4) 飛沫を防止するため、レジと利用者の間に仕切りを設置する等の工夫を行う。				

3. 従業員の安全確保のために実施すること

項目	自己点検		市確認	
	該当なし	該当しない理由	該当なし	該当なし
1) 従業員の緊急連絡先や勤務状況を把握する。				
2) 従業員の平熱体温を登録し、勤務時に検温を促すものとする。当該個人の平熱から概ね+0.5℃以上の熱が記録された場合は、必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促すとともに、診断結果を記録する。				
3) 【重点項目】咳エチケット、マスクの着用、手洗いや手指消毒を徹底して実施する。				
4) 従事者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。				
5) 感染した従業員及び濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止する。				

4. 施設管理

実施している場合は、「自己点検」欄に「✓」

該当なしの場合は、「該当なし」欄に「✓」とその理由を記入

ア) 施設内

項目	自己点検		市確認	
	該当なし	該当しない理由	該当なし	該当なし
1) 【重点項目】清掃、消毒及び換気を徹底的に実施する。				
2) ドアノブ等の手が触れる場所を最小限にする工夫を行う。特に高頻度接触部位（マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、椅子の背もたれ、電気のスイッチ、インターフォン、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、エスカレーターのベルト、セルフドリンクコーナーの設備等）に留意する。				
3) 清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底する。また、作業後は手袋を外した後に手洗いや手指消毒を行う。				

イ) 従業員スペース

項目	自己点検		市確認	
	該当なし	該当しない理由	該当なし	該当なし
1) 対面での飲食や会話を回避するよう促す。				
2) 人が滞留しないよう、間隔を置いたスペースづくり（できるだけ2mを目安に（最低1m）確保するよう努める）等の工夫を行う。				
3) テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う。				
4) 入退室の前後に、手洗いや手指消毒を行う。				
5) 厨房の調理設備・器具を家庭用塩素系漂白剤で、金属部分については洗剤で清拭し、作業前後の手洗い等の衛生管理を徹底する。				

ウ) トイレ

項目	自己点検		市確認	
	該当なし	該当しない理由	該当なし	該当なし
1) 不特定多数の手が触れる場所は、定期的に清掃・消毒を行う。トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。				
2) ハンドドライヤーは使用を中止し、備え付けのペーパータオルや個人用のハンカチの利用を促す。液体石鹼、手指消毒剤等を準備する。				
3) トイレの混雑が予想される場合、最低1m（可能であれば2m）の間隔を空けた整列を促す。				

実施している場合は、「自己点検」欄に「✓」

該当なしの場合は、「該当なし」欄に「✓」とその理由を記入

その他

項目	自己点検		市確認	
	該当なし	該当しない理由		該当なし
1) 【重点項目】直接手で触れる施設・店舗内設備については、定期的に消毒する等の感染防止対策を徹底する。また、利用者に対しても、触れる前に消毒を行うこと等の注意喚起を行う。				
2) 特定の場所の前に、大勢の人が滞留しないための措置を講じる。				
3) 利用者が共用部で大声を出したり、飲食等をしないよう、注意喚起を行う。				
4) 利用者の名簿を作成するにあたっては、個人情報の使用目的を明確にし、目的外の使用を行わない等、個人情報の取扱いに十分注意するものとする。				
5) 感染が疑われる者が発生した場合、次の通り対応する。 一 速やかに別室あるいは施設・店舗外へ誘導する。 一 対応する従業員は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じる。 一 保健所へ連絡し、指示を受ける。 一 利用者又は従業員に重篤な症状がみられた場合は、保健所等とも相談し、医療機関へ搬送する。				

あなたのお店の新型コロナウイルス感染防止対策実践状況

1 重点項目の達成状況 <【重点項目】(の箇所(9項目))の✓数を集計して記入してください。>

項目	自己点検結果		熊本市確認結果	
	チェック数	該当なしの数	チェック数	該当なしの数
重点項目(9項目)	(A)	(B)	(A)	(B)

重点項目の
✓の数を数えてください。

(1) あなたのお店でやるべき重点項目数 < 9項目-(B)の数[該当なしの数] >

(C)		← 9項目-(B)の数=(C)
-----	--	-----------------

(2) あなたのお店の重点項目の達成状況 < (A)の数÷(C)の数×100 >

%	%	← (A)÷(C)×100
---	---	---------------

2 達成状況 < 重点項目も含め、✓の数を集計して記入してください。 >

項目	自己点検結果		熊本市確認結果	
	チェック数	該当なしの数	チェック数	該当なしの数
合計(49項目)	(D)	(E)	(D)	(E)

重点項目も含めて
✓の数を数えてください。

(1) あなたのお店でやるべき対策項目数 < 49項目-(E)の数(該当なしの合計数) >

(F)		← 49項目-(E)の数=(F)
-----	--	------------------

(2) あなたのお店の達成状況 < (D)の数÷(F)の数×100 >

%	%	← (D)÷(F)×100
---	---	---------------